

梶原町簡易水道事業

經營戰略

(2018 年度～2027 年度)

2019年3月

梶原町環境整備課

目次

1. はじめに.....	1
2. 事業概要.....	2
(1) 事業状況.....	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	4
3. 将来の事業環境.....	5
(1) 給水人口の予測.....	5
(2) 水需要の予測.....	6
(3) 料金収入の見通し.....	6
(4) 施設の見通し.....	6
(5) 組織の見通し.....	6
4. 経営の基本方針.....	7
5. 投資・財政計画（収支計画）.....	8
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙.....	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	8
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要.....	11
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	12

1. はじめに

梶原町は高知県西北部に位置し、行政面積は236.45㎡で、そのうち面積の91%を森林が占める山に囲まれた町です。

2018年3月時点の人口は3,556人です。

本町の簡易水道事業は、越知面地区、梶原中央地区、六丁地区、西区上組、高研地区、松原地区にそれぞれ配水池を設置しています。

2017年度に、それまでの越知面簡易水道、梶原中央簡易水道、六丁簡易水道、松原水道の4つの簡易水道を梶原町簡易水道として統合を行っています。

簡易水道地域の給水人口は、今後の少子高齢化に伴い、年々減少していくことが予想されており、これに伴い、使用料等の収入も減少傾向が見込まれます。

また、近年整備を行った管施設等について、将来的に老朽化に伴う更新費用の増加も見込まれます。

このような状況の中で、今後も安全で安定的な水道水の供給を行うため、中長期的な経営の基本方針を示した「梶原町簡易水道事業 経営戦略」を策定しました。

本計画の計画期間は、2018年度から2027年までの10年間とし、今後の経営状況や投資的経費の変化に対応するため、定期的に検討を行い、必要に応じて見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業状況

①給水

現在給水人口	2,196 人	計画給水人口	2,199 人
法適（全部・財務） 非適の区分	非適	有収水量密度	26.62 m ³ /ha
供給地区	<p>◆越知面地区（田野々地区、下本村地区、後別当地区、下屋敷地区） 供用開始年度：1981年度→2016年度基幹改良+拡張工事実施</p> <p>◆梶原中央地区（町組地区、大蔵谷地区） 供用開始年度：1987年度</p> <p>◆六丁地区（六丁地区、坂本川地区、下組地区、富永地区） 供用開始年度：1985年度</p> <p>◆西区上組地区（松谷地区、上成地区、宮野々地区、広野地区） 供用開始年度：2013年度</p> <p>◆高研地区（上西の川地区、下西の川地区、竹の藪地区、仲間地区） 供用開始年度：2015年度</p> <p>◆松原地区（松原地区） 供用開始年度：1990年度</p>		

②計画給水量

地区	給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	1人1日 最大給水量 (m ³)
越知面地区	255	369	94
梶原中央地区	1,225	460	563
六丁地区	183	437	80
西区上組地区	247	433	107
高研地区	196	439	86
松原地区	93	430	40
梶原町簡易水道	2,199	441	970

③施設

水 源	☑ 表流水 □ ダム □ 伏流水 □ 地下水 □ 受水 ☑ その他				
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長	導水管	945m
	配水池設置数	9		送水管	10,002m
				配水管	52,333m
配 水 能 力	1,014 m ³ /日		普 及 率	61.75%	

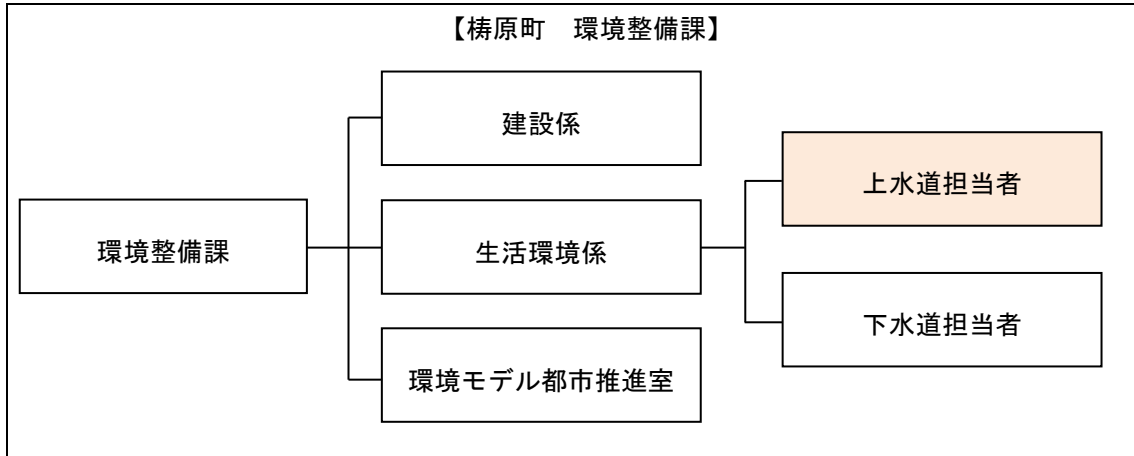
④料金

区域	区分	計量 基本量	料金（1 か月につき）		備考
			基本料金	超過料金 (1 m ³ 当り)	
梶原地区	計量制	10 m ³	一般用 600 円 団体用 1,000 円	40 円	ただし、公共施設の 料金については、町 長はこれを減額する ことができる。
松原地区	計量制	10 m ³	1,000 円	40 円	同上
六丁地区	計量制	10 m ³	600 円	40 円	
越知面地区	計量制	10 m ³	600 円	40 円	同上
西区上組地区	計量制	10 m ³	600 円	40 円	同上
高研究地区	計量制	10 m ³	600 円	40 円	同上

⑤組織

栲原町では環境整備課が担当しています。

管理係は2018年4月1日現在2人体制であり、業務は上・下水道、景観保護・保全、し尿処理等を兼務しています。職員給与の予算措置については、1人の職員給与を公共下水道事業特別会計から措置し、1人の職員給与の8カ月分を簡易水道事業特別会計、4カ月分を農業集落排水事業特別会計より措置している状況です。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

2016年度に、越知面簡易水道、栲原中央簡易水道、六丁簡易水道、松原簡易水道の町営4水道事業を事業統合し栲原簡易水道としています。また、簡易水道施設維持管理については外部委託を行うことで、適切な施設運営に努めています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

2018年度に策定・公表予定の2017年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

経営比較分析表を活用することにより、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

3. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

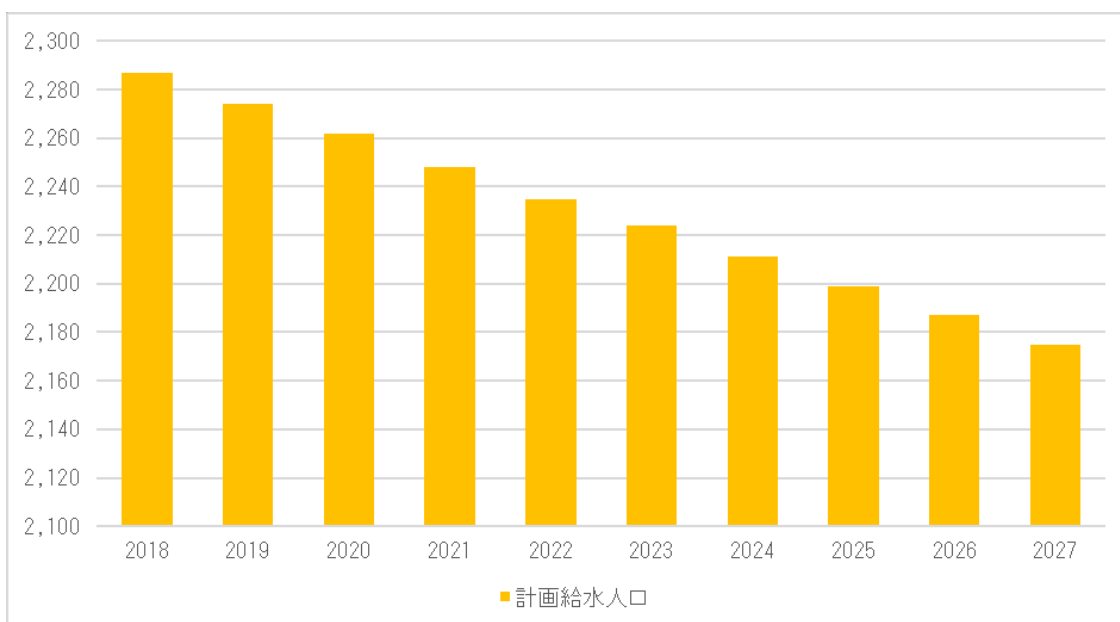
本町では、2018年3月末時点で3,556人が居住しており、その内、給水人口は2,196人となっています。

本町では、少子高齢化などの影響により人口は減少しており、今後も減少傾向が続く事が予想されます。

その中で、給水人口については現状維持で推移し、2027年では2,175人と予測しています。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
計画給水人口	2,287	2,274	2,262	2,248	2,235

年度	2023	2024	2025	2026	2027
計画給水人口	2,224	2,211	2,199	2,187	2,175



(2) 水需要の予測

直近5年間の水需要については、増加傾向にあります。しかしながら、今後の給水人口が減少すると予測される中で、水受領に関しても減少することが予測されます。

そのため、水需要の変動に合わせて、更新投資や給水量の検討を行っていく必要があります。

(3) 料金収入の見通し

直近5年間での料金収入は、やや増加傾向になっています。

計画給水人口について、2025年度では現状維持を見込んでいるため、料金収入に関してもほぼ現状維持を見込んでいます。

しかしながら、全国的にみても人口減少が進む中、栲原町でも人口減少・給水人口の減少は進むとみられるため、将来的に料金収入も減少していくことが予測されます。

(4) 施設の見通し

現在稼働している各地区の施設について、近年に整備して施設多くあります。

しかしながら、栲原中央地区の施設などは建設から30年近く経過しており、電気系統や配水管等の更新が必要になります。

また、近年に整備を行った施設に関しても、今後維持管理の費用が増加する事が見込まれる事から計画的な施設更新が必要になります。

(5) 組織の見通し

現在水道担当者は実質2名であり、今後も現行の組織・人員体制を維持していくこととしています。また、必要に応じては民間活用等の取り組みも含めて検討を行います。

4. 経営の基本方針

水道は、住民が生活する上で欠かせないインフラであり、安全で安定した供給を行うことが要求されます。

そのため、健全な財政運営とともに、安全で安定的な水環境の整備を行うため簡易水道事業経営の基本方針を策定しました。

長期的に健全な財政運営を継続させるとともに、安全な水質保全に努めます

●良好な水質保全

良好な水質保全を維持するため、定期的な施設点検等を行います。

●健全な財政運営の確立

長期的な財政計画の策定を行い、経営の強化を図ります。

5. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

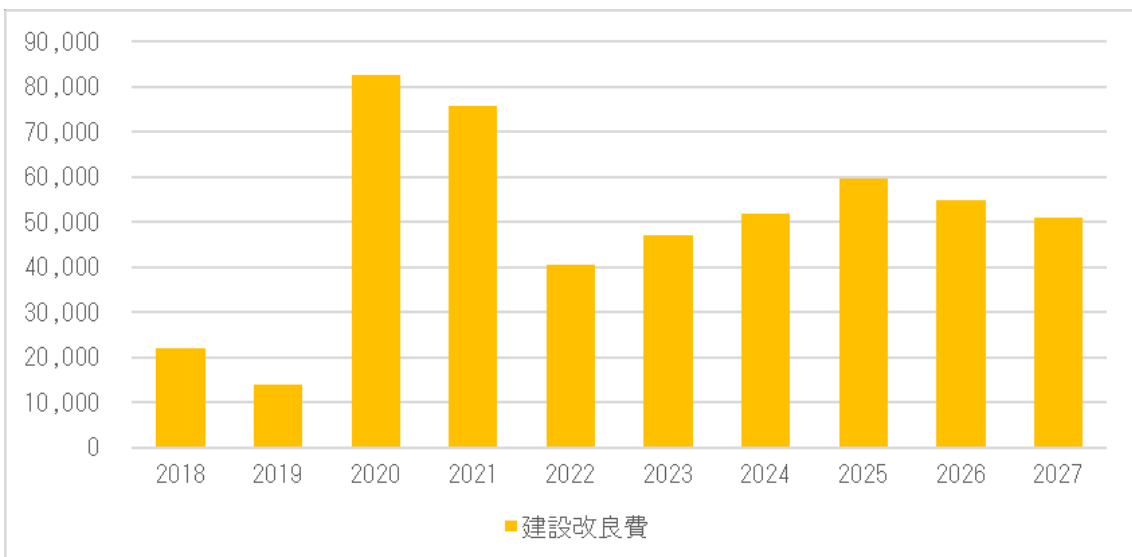
目標	① 土砂災害等の災害に強い施設の維持管理、構築を行います。 ② 住民の方に安全で良質な水道水を将来に渡り安定的に供給するための投資を計画的に行います。
① 防災・安全対策に関する事項： 経過年数が長い既存施設から耐震診断を実施し、耐震性能を把握したうえで、耐震化率の向上に努めます。	
② 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化： 施設の適正な維持管理を徹底させることで長寿命化を図っていき、極力施設の大幅な更新等を抑えていきます。	

（単位：千円）

年度	2018	2019	2020	2021	2022
建設改良費	22,089	14,025	82,685	75,586	40,564

（単位：千円）

年度	2023	2024	2025	2026	2027
建設改良費	46,990	51,970	59,559	54,934	50,803



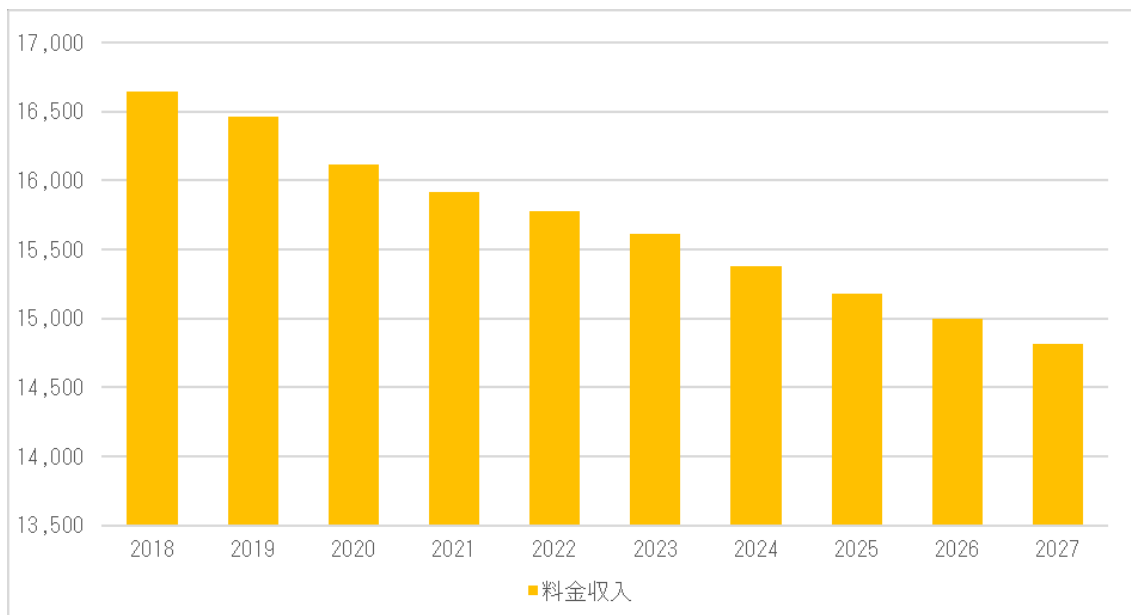
③ 収支計画のうち財源についての説明

目標	施設の維持更新や耐震化を行うため、安定的な財政計画の立案を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料収入に関する事項：給水人口は現状維持を目標としているため使用料収入に関しても現状維持に努めます。 ・ 企業債に関する事項：今後は新規の起債を減らし、企業債償還を進めます。 ・ 補助金に関する事項：国庫補助金等の積極的な活用を行います。 	

● 料金収入の見通し

年度	2018	2019	2020	2021	2022
有収水量 (千 m^3)	332,776	313,836	310,198	305,954	302,013
使用料単価 (円/ m^3)	52.73	52.44	51.96	52.02	52.25
料金収入 (千円)	16,644	16,458	16,118	15,916	15,780

年度	2023	2024	2025	2026	2027
有収水量 (千 m^3)	298,679	294,738	291,101	287,463	283,826
使用料単価 (円/ m^3)	52.28	52.19	52.14	52.18	52.21
料金収入 (千円)	15,615	15,382	15,178	15,000	14,819



④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費 本町の一般職の職員の給与に関する条例より算出 ・営業費用 ◆光熱水費 過去5カ年の費用の平均値を基に算出しています。 ◆修繕費 過去5カ年の費用の平均値を基に算出しています。 ◆委託料 過去5カ年の費用の平均値を基に算出しています。今後、施設管理等について外部委託を行う際には、その費用も見込むこととしています。 ◆その他費用 過去5カ年の費用の平均値を基に算出しています。

(単位：千円)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
職員給与費	3,098	3,314	3,343	3,369	3,314
光熱水費	1,129	1,042	1,101	1,105	1,095
修繕費	9,256	4,149	1,566	2,334	8,626
委託料	7,897	9,969	11,893	10,272	10,863
その他費用	2,925	2,437	2,437	2,374	2,591
合計	21,207	17,597	16,997	16,085	23,175

(単位：千円)

年度	2023	2024	2025	2026	2027
職員給与費	3,343	3,369	3,314	3,343	3,369
光熱水費	1,093	1,106	1,100	1,100	1,102
修繕費	6,018	1,145	1,776	7,705	7,501
委託料	10,494	10,654	10,566	10,607	10,586
その他費用	2,582	2,496	2,496	2,511	2,545
合計	20,187	15,401	15,938	21,923	21,734

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	他団体の事例等も参考に活用の検討をしていきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	地理的な側面から統合が難しいため、現時点での導入は検討していません。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	水需要などに変化に合わせて、施設更新の際にはシステム設備等も含めた合理化の検討をおこないます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	定期的な点検を実施し、適切な時期での投資を行う事で施設の長寿命化を検討します。
広域化	地理的な側面から統合が難しいため、現時点での導入は検討していません。

② 財源について検討状況等

料金	来年度の消費税増税に伴い、簡易水道使用料を改定するかは、今後の検討課題となっています。
企業債	近年、施設整備のために企業債借入が続きましたが、今後は借入の抑制を行い、企業債償還に努めます。
繰入金	地方公営企業の繰出基準に基づいて計上する。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	現時点での導入は検討していません。
その他の取組	定期的な点検を行う事で、適正な資産の管理に務めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現在、施設管理委託料を行っていますが、委託業務について業務内容等も含めて検討を行い、経費の削減に務めます。
修繕費	供用開始から20年近く経過している施設もあり、修繕費は増加する事が見込まれます。計画的に修繕を行うため、現状把握を進めます。
職員給与費	本町の制度によります。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）等を行い、PDCAサイクル（Plan：投資・財政計画の策定、Do：計画の実行、Check：計画と実績の検証、Action：計画の見直し・改善）を行い、現状と合わない内容については更新を行っていきます。
毎年度の進捗管理	
投資・財政計画と実績値の乖離を確認	
乖離が著しい場合には、原因と対策について検討	
経営比較分析表などを基に、今後の取組の方向性を確認	
5年毎の検証・見直し	
投資・財政計画の実績推移の把握を行う	
乖離が著しい場合には、投資計画等の再検討を行い、将来見通しの再評価を行う	
施設更新等の新たな投資見込み発生した場合には、その財源について再検証を行う	
経営状況の検討を行い、必要に応じて新たな目標の設定を行う	

